

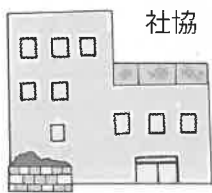
# 社協会費をご存知ですか??



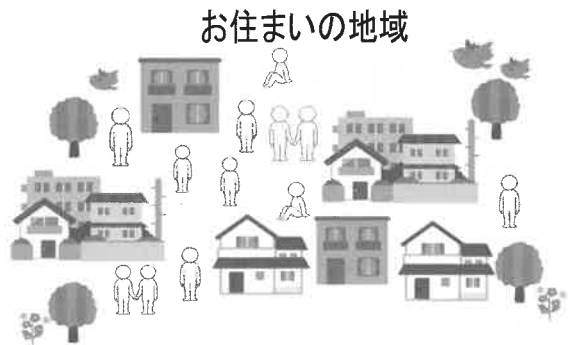
**推進期間 7月1日～8月31日**

社協は、住民のみなさんとともに活動しています。地域の福祉活動を支えているのは、みなさんから寄せられた社協会費です。お寄せいただいた会費は、地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。地域の福祉活動を支えていくために、社協会費へのご協力よろしくお願い致します。

## ●社協会費の使い道



わたしたちの  
まちのふくし  
のために



みなさまからいただきました社協会費は様々な事業に使わせていただいております (一部)

### 高齢者の憩いの場所 「ふれあいサロン」



地域の方が主体となり行政区単位で活動しています。主に健康体操やゲーム等を楽しまれています。

### 子育て中の親とその子の憩いの場所「子育てサロン」



地域の方が主体となり行政区単位で活動しています。主に季節のイベントや発育相談等を行っています。

### 無料弁護士相談事業



事前予約制(先着 4 名)。毎月第 1、2、3 水曜日 13 時～15 時。生活の不安や悩みの心配ごととも相談できます。

### 福祉バス運行事業



ふれあいサロン・子育てサロン活動や福祉団体、行政区の育成会、小学校行事や PTA 活動等幅広く利用されています

## 地域のサロン活動に参加、協力しませんか？

那珂川町は 37 行政区あり、高齢者を対象とするふれあいサロンが 31 行政区、子育てをしている親子を対象とする子育てサロンが 10 行政区で実施されています。住民のみなさんが自分たちのアイディアを持ち寄りながら身近な公民館等で気軽に集まれる居場所づくりに取り組まれています。各地区のサロン活動の様子は、随時お知らせしていきたいと思っております!!

詳細等につきましては、社会福祉協議会へ気軽にご相談下さい。

### 仲区子育てサロン



五郎丸区ふれあいサロン(バスハイク)